



「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検」の 実施状況について

本年 6 月の関係閣僚会議において決定された「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」に基づく「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検」の実施状況についてお知らせします。

【緊急安全点検の実施状況】

保育所や幼稚園など、約 6 万 2 千施設を対象とした「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検」において、各施設からみて交通安全の観点から危険があるとの報告が約 9 万 8 千件寄せられました。このうち、施設のみで対応できないケースなど延べ約 5 万 2 千件の報告を基に、施設関係者と道路管理者、警察等との連携による合同点検を実施することとし、これまで全国で延べ約 3 万 6 千件について対策が必要との報告がありました。

なお、緊急安全点検の実施状況を踏まえ、各道路管理者において対策を実施していく箇所について約 2 万 8 千箇所、警察において対策を実施していく箇所について約 7 千箇所と報告されています。

緊急安全点検の詳細につきましては、内閣府 HP を御覧願います。

<https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/index-w.html#w-2-01>

《緊急安全点検実施状況（概数）》

施設種別		対象施設数	各施設からの報告件数（延べ数）		
			各施設において危険があると認められた延べ件数	道路管理者・警察等との合同点検実施対象の延べ件数	合同点検の結果対策が必要とされた延べ件数
保育所等	・保育所 ・地域型保育事業所	約29,000	約59,000	約33,000	約23,000
幼稚園等	・公立幼稚園 ・私立幼稚園 ・国立大学附属幼稚園 ・各特別支援学校幼稚部	約9,000	約7,000	約3,000	約2,000
認定こども園	・幼保連携型 ・幼稚園型 ・保育所型 ・地方裁量型	約7,000	約14,000	約7,000	約5,000
その他の施設	・認可外保育施設 (企業主導型保育事業含む) ・児童発達支援事業所	約16,000	約18,000	約9,000	約5,000
合計		約62,000	約98,000	約52,000	約36,000

「対象施設数」は、関係省庁資料等に基づくもの。

「各施設からの報告件数」は、10月末に報告を受けた件数を取りまとめたもの。

各施設からの報告件数は「延べ数」であり、同一の場所について重複して報告されることもあり得る。

「道路管理者・警察等との合同点検実施対象の延べ件数」と「合同点検の結果対策が必要とされた延べ件数」の差分は、合同点検の結果対策不要となった件数のほか、合同点検未実施件数を含む。このため、「合同点検の結果対策が必要とされた延べ件数」は、今後増加する可能性がある。

対策については、道路管理者による対策必要箇所約28,000箇所及び警察による対策必要箇所約7,000箇所（同一箇所に複数の施設からの報告に基づく対策が予定されている場合であっても1箇所として計上）のほか、移動経路の変更等、施設による対策を実施することもある。

未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検

昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する
関係閣僚会議

※（第1回令和元年5月21日、第2回6月18日）



内閣府・文部科学省・厚生労働省より緊急安全点検の
実施を要請（6月18日）



危険箇所の抽出

※幼稚園・保育所・認定こども園等の対象施設の自主点検により抽出



都道府県・市町村等の所管機関、
対象施設、道路管理者、地元警
察署による合同点検の実施

対策必要箇所の抽出



所管機関、対象施設が道路管理
者、地元警察署から技術的な助
言を得つつ対策案を作成

緊急安全点検結果の集約・精査・取りまとめ



対策の実施